

南山城保育園複合遊具設置工事プロポーザル 発注者の要求水準書

1 工事内容

- (1) 遊具の実施設計（詳細図面の作成、構造計算含む）
 - (2) 遊具の製作設置工事（基礎工事、運搬費用を含む）
 - (3) 遊具の設置に伴う整地（必要に応じ安全領域確保のための最低限の整地等）
 - (4) 落下・転倒等による衝撃緩和の安全施設の設置工事
- ※提案に係る建築確認申請等手続きの一切の費用を含む。
- ※提案上限額の範囲内で実施可能な提案があれば、積極的な追加提案を求める。

2 要求事項

- (1) 提案上限額
9, 200, 000円（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含む）
- (2) 工事場所
村立 南山城保育園
(京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字中谷12番地52)
※「参考資料1 位置図」及び「参考資料2 計画平面図」を参照
- (3) コンセプト
園児の体力、運動能力の向上、友達とのコミュニケーションづくりや「ほっと一息」休憩することのできる多様な機能を備え、既存遊具で不足している機能を有する複合遊具を提供するものとする。
以下の遊具の組み合わせを必須とする。
・築山・ロープのぼり・階段・展望デッキ（三方手すり）・滑り台・トンネル
また、自由提案として追加要素（平均台など）をいれること。
- (4) 対象年齢
幼児（3～6歳）（未就学児）
- (5) 配慮事項
 - ・子どもの運動能力や創造力などを育み、多様な遊びの提供ができるような遊具とすること。
 - ・既存遊具で不足している遊びを提供する遊具とすること。
 - ・遊具のわかりやすい位置に対象年齢を示すシールを貼付すること。
 - ・危険防止対策がなされ、保育士による補助や救助が容易にできることを考慮した提案内容とすること。
 - ・遊具は「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」（令和6年6月、国土交通省）および「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（別編：子どもが利用する可能性のある健康器具系施設）」（令和6年6月、国土交通省）に基づき、「遊具の安全に関する規準（JPFASPS：2024）」（一般社団法人日本公園施設業協会）又は同等の基準を満たすこと。
 - ・遊具周辺の地面には、落下・転倒等による衝撃緩和の対策をすること。
 - ・遊具等の材質は、腐食しにくく、耐久性に優れていること。

- ・維持管理がしやすいよう、部材の交換、修繕が容易な構造であること。また、交換部品の調達が容易であること。

3 提案を求める範囲

- (1) 目的物のデザイン・構造形式・機能
「2 要求事項」を満たした上で、目的物のコンセプト、レイアウトを含むデザイン（完成予想図）、構造形式、機能についての提案を求める。

4 施工に関する事項

- (1) 工期 契約締結日の翌日から令和9年3月25日（木）まで
- (2) 施工時間帯 午前9時00分から午後5時（土日祝日を除く）
- (3) 受注者は「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」、「京都府土木工事共通仕様書（令和6年度）」等に基づき設計及び工事を履行すること。
- (4) 受注者は、実施設計の詳細図面に明記してある材料について、監督員の承諾を得て速やかに手配を行い、工事の進捗に遅延のないようにすること。また、設置前に監督員による材料の検収を行うこと。
- (5) 工事完成写真作成の際は、工程毎に各段階（着手前、完成、施工状況、出来形管理、品質管理、その他）に整理し、工事の過程が容易に把握できるようにすること。
- (6) 土木工事施工管理基準に基づき、出来形管理図表・品質管理図表を作成すること。
- (7) 遊具等の品質確認検査（部材塗装前の溶接状況、塗装膜厚確認等）及び竣工時の社内検査（出来高確認）の状況写真を提出すること。
- (8) 基礎設置に伴い発生する残土は、関係法令に基づき適切な処理を行うこと。
- (9) 掘削する際は地下埋設物（暗渠管等）に注意し行うこと。地下埋設物を破損した場合は、受注者により補修等を行うこと。
- (10) 構造上必要な地盤支持力について現地確認を行い、不足する場合は必要な措置を講じること。
- (11) 工事区域は工事関係者以外の出入りがないよう進入防止柵等で封鎖するとともに、工事車両の通行の際は交通誘導員を配置する等安全対策を行うこと。また、保育の妨げにならない様にする。
- (12) 工事に伴い、既設の施設等を破損した場合は、受注者により補修等を行うこと。

5 参考資料

参考資料1 位置図

参考資料2 計画平面図